

変更届に必要な書類

(全日・滋賀県本部提出用)

1. 商号又は名称の変更

- ①変更届出書 (5枚綴)
- ②登記簿謄本(法人のみ) 原本1部
- ③確約書
- ④印鑑証明書 1通
- ⑤県庁提出後の 第一面のコピー1部

4. 専任取引士の変更

- ①変更届出書 (5枚綴)
- ②略歴書
- ③誓約書
- ④取引士証 コピー1枚
- ⑤県庁提出後の 第一面のコピー1枚
第四面のコピー1枚

2. 法人の役員変更 (代表者変更の場合)

- ①変更届出書 (5枚綴)
- ②登記簿謄本(法人のみ) 原本1部
- ③履歴書
- ④誓約書
- ⑤印鑑証明書(法人)(原本)
- ⑥連帯保証人届出書
- ⑦連帯保証人2名の印鑑証明書(原本)
- ⑧県庁提出後の 第一面のコピー1枚
第二面のコピー1枚

※代表者以外の役員変更の場合(謄本のみ)

5. 政令使用人の変更

- ①変更届出書 (5枚綴)
- ②誓約書
- ③履歴書
- ※取引士兼務の場合は④⑤も必要です。
- ④略歴書
- ⑤取引士証 コピー1枚
- ⑥県庁提出後の 第一面のコピー1枚
第四面のコピー1枚

3. 事務所の移転

- ①変更届出書 (5枚綴)
- ②登記簿謄本(法人のみ) コピー1部
- ③事務所写真(内・外) 各1枚
- ④県庁提出後の 第一面のコピー
第三面のコピー

6. 従業員の採用・退職の場合

◆採用

- ①従業者異動届
- ②従業者証明書ー県庁住宅課へ提出

◆退職

- ①従業者異動届

※TEL・FAX変更の場合も協会の「変更届出書」が必要です

順序 **滋賀県土木住宅課へ書類提出** (滋賀県庁新館6階) (受付印押印)

TEL077-528-4231



全日滋賀県本部へ書類提出 TEL077-523-5151

※県庁提出分の書類が1部必要となりますのでお手数ですが提出後、本部へお立ち寄り下さい。
(コピーさせていただきます)